

基本的な方針

計画期間

基本方針の計画期間は、平成29年度から概ね30年間とします。

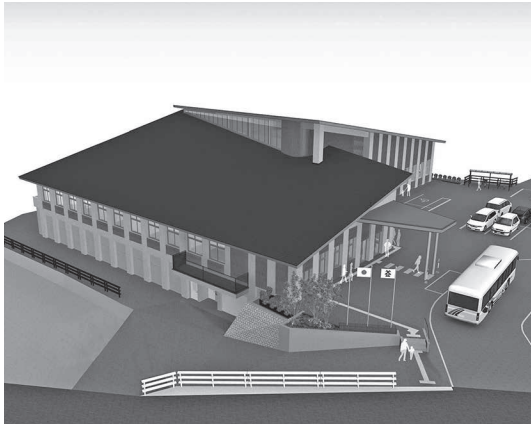
現状や課題に関する基本認識

人口減少、少子高齢化といった課題を踏まえ、公共サービス、施設保有量、経費の視点から、公共施設が置かれている現状や課題に関する基本認識を次のとおりとします。

(1) 公共サービス

公共施設に対する利用需要や市民のニーズは、量的にも質的にも大きく変化しています。

こうした変化を的確に捉え、個々の公共施設が提供する公共サービスについて、利用できる時間や場所、対象、負担、内容など、どのようにサービスが提供されているかを整理する必要があります。



平成29年度完成予定の久々野支所庁舎イメージ図

(2) 公共施設の保有量

本市は、平成17年の市町村合併により広範囲な市域にわたり数多くの施設を保有しています。

今後、利用者数が減少し、稼働率が低下する施設が発生することが見込まれるため、将来にわたって行政が保有すべき施設か、他の選択肢はないかを見極めた上で、公共施設の保有量を適正化する必要があります。

公共施設の保有状況 (H28.4.1 現在)

〈建物等の施設〉	777施設
〈インフラ施設〉	
市道	1,853km
農道	250km
林道	598km
橋りょう	950橋
上水道	1,164km
下水道	761km

(3) 経費

建物や道路、上・下水道などの社会基盤にかかる維持管理費および大規模改修や建替えにかかる更新費が増大する一方、市税等の収入が減ることが見込まれ、公共施設を現状のまま維持していくことは困難となります。

このため、維持管理費・更新費の抑制やライフサイクルコスト(※)の縮減および平準化を図るとともに、限られた財源の中で、最小の経費で最大の効果が得られるようにする必要があります。

※ライフサイクルコスト

公共施設の企画・設計、施工から維持・管理・廃棄に至る過程(ライフサイクル)で必要な経費の合計のこと

公共施設の配置に関する基本的な考え方

本市では、これまで日常生活に欠かせない公共サービスの提供や、歴史や文化などそれぞれの特性を生かしたまちづくりに必要な場として公共施設を配置してきました。

今後、社会情勢の変化などにより、公共施設に対する利用需要も年々変化していくことが予想されます。

こうした中、これからの公共施設の配置にあたっては「身近な場所が必要とされる施設」、身近にはなくても「市全体の中で必要とされる施設」に整理し、公共サービスの提供主体とともに、地域ごとまたは複数の地域をまとめた範囲ごとなど効果的な配置のあり方について検討し、適正に配置します。

公共施設の管理・運営に関する基本的な考え方

次の項目を実施方針として、基本的な考え方をまとめています。

- ①点検・診断等、②維持管理・修繕・更新等、③安全確保、④耐震化、⑤長寿命化、⑥ファシリテイマネジメント(土地・建物・設備の有効活用)、⑦民間活力導入、⑧統廃合、複合化・多機能化、⑨広域的な活用

施設類型ごとの方針

施設類型の小分類ごとに、次の内容を表記しています。

(1) 施設に対する考え方

施設の目的や、市の現状を踏まえて求められていることなど、小分類に対する一般的な考え方をまとめています。

(2) 配置の考え方

施設の目的や特性、立地条件などを踏まえて「身近な場所に配置する施設」か、または「市全体の中で適正に配置する施設」なのか等をまとめています。

(3) 基本的な方針

「公共施設の管理・運営に関する基本的な考え方」に基づき、該当する項目をまとめています。

高山市公共施設等総合管理計画における施設類型

大分類	小分類
社会教育系施設	公民館、地区公民館、文化芸術施設、図書館、歴史文化施設、社会教育関連施設
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、レクリエーション施設、観光施設、保養施設
産業系施設	商業施設、卸売市場、農業関連施設、畜産施設
学校教育系施設	小中学校、給食センター、教育関連施設
子育て支援系施設	保育園、障がい児通園施設、児童センター・児童館、放課後児童クラブ
保健・福祉系施設	保健施設、福祉施設、介護福祉施設
医療系施設	医療施設
行政系施設	庁舎等、消防施設
住宅系施設	市営住宅、医師・教職員住宅
公園緑地系施設	公園、児童遊園、生活環境保全林
ごみ処理系施設	ごみ処理施設
火葬・墓地施設	火葬施設、市営墓地
道路系施設	駐車場、市道、農道、林道、橋りょう、道路関連施設
上水道系施設	上水道(施設)、上水道(管路)
下水道系施設	下水道(施設)、下水道(管さよ)、公衆トイレ
計 15分類	計 46分類